

\*\*\*\*\*

在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

\*\*\*\*\*

《第 151 号》 . . . . . 3/28/2017

◎目次

1. 安全上のお知らせ（竜巻に関する注意喚起）
2. 領事手数料の改定
3. 平成 29 年度（2017 年度）前期用教科書配布のお知らせ
4. 領事出張サービスのお知らせ
5. 日本関連文化事業のお知らせ
6. 休館日のお知らせ

=====

1. 安全上のお知らせ（竜巻に関する注意喚起）

=====

米国南部及び中西部においては、例年 3 月から 6 月頃は竜巻（トルネード）が発生しやすくなっています。今年も既に竜巻により死傷者が発生するとともに、建物損壊等の被害が発生しています。

つきましては、米国南部及び中西部に在住又は渡航・滞在を予定されている方は、テレビ、ラジオのニュース、インターネット及び各州の緊急事態庁などのウェブサイト等から常に最新の気象情報の入手に努める等、十分な注意を払ってください。

また、万一、竜巻が迫ってきた場合及び竜巻に巻き込まれた場合には、警報等に従い安全確保に努めるとともに、自身の被害等の状況について日本の留守家族及び管轄の在外公館に連絡してください。

海外渡航の際には万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

（情報の入手先）

連邦緊急事態対処庁：<http://www.fema.gov>

米国ナショナル・ハリケーン・センター：<http://www.nhc.noaa.gov>

ウエザー・チャンネル：<http://www.weather.com>

=====

## 2. 領事手数料の改定

=====

平成 29 年（2017 年）4 月 1 日をもって領事手数料が改定されます。

同日以降に当館が正式に申請を受理した旅券，証明，査証につきましては，新料金が適用されます。

平成 29 年度（平成 29 年（2017 年）4 月 1 日～平成 30 年（2018 年）3 月 31 日）の領事手数料につきましては，当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_fee.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_fee.html)

=====

## 3. 平成 29 年度（2017 年度）前期用教科書配布のお知らせ

=====

当館では，イリノイ，インディアナ，アイオワ，カンザス，ミネソタ，ミズーリ，ネブラスカ，ノースダコタ，サウスダコタ，ウィスコンシン の 10 州にお住まいの日本国籍をお持ちの小・中学生に日本の義務教育用教科書を無償で配布しています。

申込み期間：平成 29 年（2017）年 2 月 17 日～4 月 14 日

配布条件等，詳しくは当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_kyookasho\\_zenki\\_2017.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_kyookasho_zenki_2017.html)

=====

## 4. 領事出張サービスのお知らせ

=====

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは，在外選挙人名簿登録申請のほか，旅券の申請・交付，在留届（変更届），各種証明の申請，戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので，多くの方のご利用をお待ちしております。

平成 29 年（2017 年）

5 月 18 日（木） ミズーリ州セントルイス市（旅券仮申請受付期限：5 月 4 日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000239307.pdf>

5 月 24 日（水） ミズーリ州カンザスシティ市（旅券仮申請受付期限：5 月 10 日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000239333.pdf>

今後実施予定の領事出張サービスの具体的な日時・場所につきましては，決定次第，当館ホームページおよび本メール・マガジンでお知らせしますが，最新の情報をお知りになりたい方は，以下の当館ホームページを定期的にチェックしてください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_main\\_j.html#con\\_shuccho](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html#con_shuccho)

=====  
5. 日本関連文化事業のお知らせ  
=====

(1) アジアン・ポップ・アップ・シネマ (Season IV) (イリノイ州シカゴ)

アジア各国の映画賞受賞作品を中心に約2カ月間にわたり映画を上映していくイベントにおいて、「Survival Family (サバイバルファミリー)」(上映済)、「The Projects (団地)」の2本の日本映画が上映されます。入場料等を含めた詳細は下記サイトをご覧ください。

<http://www.asianpopupcinema.org/>

(ア) 映画: The Projects (団地)

(イ) 日時: 4月5日(水) 午後7時(上映時間103分)

(ウ) 場所: AMC River East 21, 322 East Illinois St., Chicago, IL 60611

(2) シカゴ在住日本人若手研究者による研究発表会 (イリノイ州シカゴ)

シカゴ近郊の大学で研究している日本人研究者たちが、それぞれの専門分野の研究内容や成果をわかりやすく日本語で解説します。入場無料、申込不要。18時からの懇親会のみ要予約。詳細は下記サイトをご覧ください。

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000235370.pdf>

(ア) 日時: 4月15日(土) 午後1時~5時

(イ) 場所: 在シカゴ日本国総領事館広報文化センター講堂 (Japan Information Center, Olympia Centre #1000, 737 North Michigan Avenue, Chicago, IL 60611)

(3) 短歌ワークショップ (イリノイ州シカゴ)

新年の歌会の選者を務める歌人の永田和宏氏が、同じく歌人であった夫人の故河野裕子氏との歌を通じたやりとりを交えながら、短歌について英語で紹介します。入場無料、要事前申込み。詳細は下記サイトをご覧ください。

<https://www.poetryfoundation.org/programs/events/detail/91851>

(ア) 日時: 4月21日(金) 午後7時~

(イ) 場所: Poetry Foundation, 61 W Superior St., Chicago, IL 60654

=====  
6. 休館日のお知らせ  
=====

次回の当館休館日は以下のとおりです。

5月29日(月) Memorial Day

休館日には領事窓口，広報文化センター，電話での対応等，通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート（旅券）の発給を申請される場合には，発給まで時間を要しますので，現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上，早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては，当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html)

なお，事件・事故に巻き込まれた方，その他緊急の用件のある方は，当館代表電話（312-280-0400）に電話し，音声に従って操作して頂きますと，緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は，1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう，米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は，当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/about\\_main\\_j.html#about\\_closed](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_main_j.html#about_closed)

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では，テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様様に直ちに情報の提供ができるよう，在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所，電話番号，メールアドレス，家族構成等）に変更があったものの，未だ当館へ変更届を提出していない方は，氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上，変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと，在留状況等を確認することができず，緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えませんので，必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので，日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上，早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては，当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html)

\*\*\*\*\*

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/emailchange.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/emailchange.html)

<バックナンバー>

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/backnumber.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/backnumber.html)

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp)

URL: [http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568

\*\*\*\*\*